

8月のごみ収集（鳥取地域）

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

8月の収集日は、お盆の時期を含め、平常どおりとなっています。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ 小型破碎ごみ
8月13日(月)	平常どおり収集します。				
8月14日(火)					
8月15日(水)					

※朝8時までに必ずごみを出してください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）
までお問い合わせください。



**10月1日からレジ袋の無料配布中止
レジ袋の削減にご協力
お買い物は「マイバッグ」で！**

野焼きは禁止です！

野外でごみを焼く「野焼き」は、あぜ草や稲わらなどを焼く農林業にともなうものや「とんど焼き」などの風俗慣習上の行事などを除いて、法律で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられます。

8月

乾電池・蛍光灯の収集

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、8月1日(水)～7日(火)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

シリーズ

山陰海岸ジオパークを楽しもう！ Vol.2

☎ 第二庁舎鳥取砂丘・ジオパーク推進室 ☎ 0857-20-3036

ジオパークを体験しよう！

山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定されて2年を迎えようとしています。地域のみなさんや学校の児童生徒のみなさんなど、多くの方が現地に出かけ、各ジオスポットに感動しながら学び、楽しんでます。



歩け！歩け！

6月12日(火)には、湖山西小学校の4年生46人が鳥取砂丘で「宿泊学習」を行いました。講師は鳥取砂丘ジオパークセンターのジオガイド、“タプー”こと田淵直人さんと、“あべちゃん”こと阿部千春さんの2人。室内でのプレゼンテーションでは、山陰海岸ジオパークや砂丘の成り立ち、砂丘に生息する動植物などが詳しく説明され、熱心にメモをとるほか、新しい発見があるごとに笑いや歓声があがりました。その後、砂丘地に出かけ、動物ではアリジゴクやイソコモリグモ、植物ではハマニガナやハマヒルガオなどを見つけ、ジオガイドの丁寧な説明に子どもたちは体いっぱい砂丘を楽しみました。



あっ！ハマヒルガオだ！

本市では、このような校外学習や、地区公民館・民間企業などが行う研修会への講師の派遣・情報提供などを支援しています。ご希望がありましたら、お気軽に鳥取砂丘・ジオパーク推進室までご連絡ください！

平成24年度 鳥取市総合防災訓練

☎ 本庁舎危機管理課 ☎ 0857-20-3127

地震災害を想定し、鳥取市・防災関係機関・市民など多数が参加して鳥取市総合防災訓練を行います。

と き 9月10日(月) 10:00～12:00

会 場 ①市役所駅南庁舎など
②福部小学校(福部・国府町の合同会場)
③美保南小学校
④賀露白浜運動場
⑤鳥取港
⑥各総合支所(福部・国府町を除く)
⑦各事業所・各自主防災会など市内一円

※市内所在の携帯電話に訓練のための緊急速報メール(エリアメール)の配信を、午前10時に行います。
※会場周辺をヘリコプターが飛行するとともに、多数の特殊車両が通行し、交通規制が行われることがあります。本訓練に対するご理解とご協力をお願いします。

本年度は、市内の誰もがそれぞれの場所で参加できる訓練を次のとおり予定しています。

午前10時、防災無線および携帯電話に緊急速報メール(エリアメール)の配信を合図に市内の学校・職場・店舗などで统一的に安全確保、避難を行う訓練です。

参加いただける場合は、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

防災無線自動電話応答サービスについて(鳥取・国府地域)

鳥取市では、災害情報などの重要な情報を市民のみなさんにお伝えするため、防災行政無線による放送を行っています。放送内容が聞き取れなかった場合は、下記の番号で確認できます。

【専用電話番号】0857-21-6100

※通話料金がかかります。

※再生開始まで約20秒の空白時間があります。

※回線が混み合っている場合はつながりにくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

市民活動表彰対象者の推薦について

問 本庁舎協働推進課（〒 680-8571 尚徳町 116）

☎ 0857-20-3182 ☎ 0857-21-1594

✉ kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

市民活動の推進に顕著な功績のあった団体などを表彰します。

対象 市内を中心に、多くの市民の賛同が得られる市民活動やボランティア活動を行っており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体、事業所

推薦方法 推薦書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・メールのいずれかで上記問い合わせ先まで（活動者本人または所属する団体のメンバーが自らを推薦することはありません）。

※推薦書は、本庁舎1階総合案内および3階協働推進課、駅南庁舎1階総合窓口コーナー、各総合支所地域振興課に設置しています（市公式ホームページからもダウンロード可）。

推薦期間 8月31日（金）まで

選考 推薦者に取り組内容の詳細を伺い、ヒアリング結果を市民自治推進委員会が審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。

表彰 「市民活動フェスタ」（12月2日（日）開催予定）において表彰

パレットとっとり（2階）がリニューアル！

パレットとっとり（弥生町）の2階フリースペースに新しいプチなお店がオープンするにあわせ、オープニングセレモニー、およびイベントを下記のとおり開催します。ぜひお越しください！詳しくは下記問い合わせ先まで。

とき 8月31日（金）～9月2日（日）

ところ パレットとっとり2階 ほか

内容

☆オープニングセレモニー：8月31日（金）13:00～13:30

☆3割増プレミアム商品券販売：8月31日（金）13:30～

5000円で、6500円分の買い物ができる、お得な商品券（有効期限：9月末日）です。本通商店街各店、パレットとっとりでの買い物に使えます。

☆来場者プレゼント：8月31日（金）～9月2日（日）
（セレモニー終了後）

各日先着100人に手づくりパンなどをプレゼントします！（9月1・2日は10:00～）

☆マグロ解体実演即売会：8月31日（金）13:30～

本マグロの解体実演および超破格での販売！

☆宝探しゲーム：8月31日（金）～9月2日（日）
（セレモニー終了後）

本通商店街に関するクイズに答えて、景品をゲットしよう！

☆特別企画「富士宮やきそば」特別販売：9月1・2日（土・日）

B級グルメで有名な静岡県富士宮やきそばです！

問 鳥取本通商店街振興組合 ☎ 0857-22-6611

とっとり若者インターンシップ事業

問 第二庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0857-20-3134 ☎ 0857-20-3046

✉ keizai@city.tottori.lg.jp

就職する機会に恵まれなかった就労経験の少ない若年求職者が、実際の仕事の現場に触れ、自分自身を磨き、就職をめざす取り組みを支援するため、市内事業所での長期インターンシップ事業を実施しています。受入事業所は、ものづくりや商店など幅広い業種を対象としています。

対象 市内在住の満40歳未満の求職者

実習期間 3～6カ月でひと月あたり14日以上25日以内（6～8時間/日）

内容 働く現場でのより実践的な技能・技術の習得を通じて、受入事業所への就職をめざします。担当指導員の指示のもと、受入事業所から登録のあった内容に基づき実習を実施します。

奨励金 5000円/日

※実習生と受入事業所との間に雇用関係はありません。

※実習生の登録が必要ですので、経済・雇用戦略課の雇用支援コーディネーターにご相談ください。

第2期中心市街地活性化基本計画を策定中です

問 本庁舎中心市街地整備課 ☎ 0857-20-3276

鳥取市では、「鳥取市中心市街地活性化基本計画」（計画期間：平成19年11月～平成25年3月）などに基づき、中心市街地活性化に向けたさまざまな取り組みを行ってきました。

【現行の基本計画でのおもな事業】

- ・西町広場（わらべ夢ひろば）整備
- ・にぎわい交流施設整備（鳥取産業会館移転）
- ・五臓圓ビル再生事業
- ・片原駐車場整備
- ・新鳥取駅前地区商店街通り環境整備（アーケード整備など）
- ・チャレンジショップ運営
- ・100円循環バス「くる梨」運行
- ・中心市街地活性化イベント支援

現在、引き続き中心市街地の活性化を推進するため、第2期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度（予定））の策定を進めています。

5月には、「第2期中心市街地活性化基本計画検討委員会」を立ち上げ、現行計画の検証や現地調査を実施しているほか、鳥取市中心市街地活性化協議会とも連携を図りながら検討を行うとともに、意見募集を行っています。今後は、市民政策コメントなどでも意見をいただく予定です。



現地調査のようす（栄町）

基本計画策定スケジュール（予定）

平成24年	7月	現行計画の課題整理・現状把握
	8・9月	第2期基本計画素案作成
	10月	市民政策コメント実施
	12月	第2期基本計画案完成
平成25年	3月	第2期基本計画内閣府認定